

平成26年3月吉日

お客様各位

株式会社フナミズ刃型製版
代表取締役社長 木原一裕

《消費税改正に関するお知らせ》

拝啓、平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年8月に成立した改正消費税法に基づき、消費税率が平成26年4月から8%に引き上げられることが閣議決定されました。この度の消費税法等の改正に伴い、お取引に関するご請求において、引き上げ後の税率が適用される部分の消費税額につきましては、新税率にて計算された消費税額にてご請求させて頂く事になります。

2014年3月31日までの出荷分 → 消費税率5%

2014年4月1日以降の出荷分 → 消費税率8%

月末締めお客様に関しましては、

3月請求分 → 消費税率5%

4月請求分 → 消費税率8%

それ以外のお客様（20日締め等）

3月の締日の翌日以降3月31日までの請求書（消費税率5%）と

4月1日以降4月の締日までの請求書（消費税率8%）の

合計2枚の請求書を送付させて頂きます。

お手数をお掛けしますが、お支払の際は、2枚の請求書の合計金額をお支払くださいますようお願い申し上げます。

今後とも末永くご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具